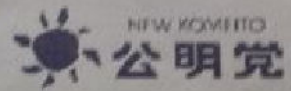


公明党 - 最近の主な実績



児童手当を拡充、所得制限も緩和

児童手当の支給対象年齢が今年の4月から、従来の「小学3年まで」から「小学6年まで」に拡充。所得制限も大きく緩和され、支給対象児童数は全体の約90%へ大幅に増加しました。

国民病対策の前進へ基本法制定

日本人の死亡原因第1位を占め、国民病ともいえる「がん」対策の前進へ、放射線治療医の育成や緩和ケアの充実を盛り込んだ「がん対策基本法」が公明党の推進で先の国会で成立しました。

偽造・盗難カードでの被害を救済

偽造や盗難にあったキャッシュカードによる不正引き出しの被害を、金融機関が原則半額補償する画期的な「偽造・盗難カード預貯金者保護法」が2月10日にスタートしました。

10月から出産育児一時金を増額

妊娠・出産にかかる経済的な負担を軽減する出産育児一時金(現行30万円)が今年の10月から、35万円アップ。公明党は、さらに支給額引き上げを目指しています。

女性医師が診察する専門外来窓口

女性特有の症状を、女性医師が診察する「女性専門外来」の設置が広がっています。同外来は、現在国公立病院で全国100カ所以上に上り、民間病院でも続々と広がっています。

改修費の10%を所得税額から控除

個人住宅の耐震改修費の10%(最大20万円)を所得税額から差し引く「耐震改修推進税制」が4月からスタート。1981年5月31日以前の旧耐震基準で建てられ、2008年末までに改修する場が対象。

携帯電話が変わっても「番号」は変わらない

携帯電話の番号を変えずに電話会社を気軽に変更できる「番号ポータビリティ制度」が、10月24日から開始。公明党青年局が集めた1000万人以上の署名が実現しました。

のぎき正志 後援会

住所 : 〒955-0057 三條市新光町8-4

TEL/FAX : 0256-35-2341

お気軽にご相談ください。